

緊急事態措置協力支援金【9月分】申請書【申請施設の情報】

特定措置区域用

要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設

※ 要請期間は、令和3年9月13日（月）から9月30日（木）までとなります。なお、9月14日（火）以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。

取 組 施 設	フリガナ		業種	
	名称		業態	
	住所	〒	電話番号	
	従来の営業時間	: ~ :		
	要請期間の 取組内容及び 協力開始日	<p>要請期間（9月13日（月）～9月30日（木））の全てにおいて、</p> <p>➢酒類又はカラオケ設備を提供（飲食業の許可を受けていないカラオケ店及び利用者による酒類の店内持込を認めている飲食店を含む）する飲食店（酒類及びカラオケ設備の提供を取りやめる場合を除く）</p> <p><input type="checkbox"/> 休業しました。</p> <p>➢上記以外の飲食店（宅配・テイクアウトサービスを除く）</p> <p><input type="checkbox"/> ①営業時間を5時から20時までとしました。</p> <p><input type="checkbox"/> ②次の感染防止対策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への検査推奨 ・入場者の整理、誘導 ・発熱その他の症状のある者の入場の禁止</li> <li>・手指消毒設備の設置 ・事業を行う場所の消毒 ・マスク着用その他感染防止に関する措置の周知</li> <li>・正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止（すでに入場している者の退場も含む）</li> <li>・施設の換気を行う ・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等の飛沫感染防止に効果のある措置を講じる</li> <li>・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び北海道コロナ通知システムの活用の呼びかけ</li> <li>・同一グループの来店は、原則4人以内</li> <li>・滞在時間の制限（2時間程度を目安）などにより同時に多数の人が集まらないようにする</li> <li>・店内では大声での会話を避けるよう注意喚起を行う（黙食～食事は静かに、会話はマスク～の実践）など</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> ③業種別ガイドラインや感染防止対策チェック項目を遵守しました。</p> <p><input type="checkbox"/> ④結婚式場においては、できるだけ短時間（1.5時間以内）で、少人数（50人又は50%のいずれか小さい方）で開催しました。（協力依頼）</p> <p>※上記①～③のみに全て該当することが支援金支給の要件です。</p>		
中小企業（個人事業者を含む。以下同じ。）の下限額での申請希望	<p>要請期間における営業時間を記入してください。</p> <p>休業した場合は「99:99～99:99」とご記入ください。 : ~ :</p> <p>中小企業で、1日当たりの売上が100,000円以下のため、売上高の確認できる資料の提出を省略し、<u>支援金の下限額（4万円/日）で申請される場合</u>、下記にチェックを入れてください。</p> <p>※この場合、申請に必要な書類のうち、売上高を確認できる資料は提出不要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 当施設（店舗）については、支援金の下限額（4万円/日）で申請します。</p>			

※ 複数施設を申請する場合は、このページと次のページをコピーして使用してください。